

令和6年度第1回鶴岡市障害者施策推進協議会 会議概要

- 日 時 令和6年11月25日（月）午前9時30分～午前10時45分
- 場 所 市役所6階 大会議室
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 挨拶（健康福祉部長より挨拶）
 - 3 委嘱状の交付
 - 4 会長選出
 - 5 協議
 - ・本市での児童発達支援センターの整備手法について
→主な意見と意見に対する回答は下記のとおり
 - 6 その他
 - 特になし
 - 7 閉会
- 出席委員（敬称略）
土岐喜久、阿部和廣、長谷川薫、庄司敏明、木津美加子、堀克（村上未紀の代理出席）、園部直人、菅原貴久磨、山口史子（今野新一の代理出席）、佐藤満子、橋本廣美、石塚研、後藤重好、山本久喜、池田満
- 欠席委員（敬称略）
澤邊みさ子、小野俊孝、新田リエ、折居俊彦、石塚雅美
- 市側出席者
健康福祉部長 佐藤繁義、健康福祉部参事兼福祉課長 佐藤尚子、福祉課長補佐 木島秀明、同課障害福祉主査 瀬尾剛志、同課障害福祉係長 佐藤正好、同課主事 阿部佳奈
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 3人

5 協議 ・本市での児童発達支援センターの整備手法について

○ 主な発言

（委員）

児童発達支援センターの整備は、基本的に行政の仕事だと思う。内容によっては、委託ということもあると思うが、児童発達支援センターの業務の全てを民間に委託するというものではなく、鶴岡市でしっかりと児童発達支援センターを整備する必要があると考えている。中核拠点型と面的整備型の2つの選択肢があり、この場合、中核拠点型が本来のあるべき姿だと思うが、行財政改革の下で、新たな体制を整備することは難しいと考えるので、中核拠点型で整備するのは、実際困難なことだと思う。鶴岡市で予算を確保して中核拠点型で整備することになればそれで良いと思うが、今後のことを考えると、面的整備型でもやむを得ないと思う。現在、あおば学

園、こども家庭センター、教育委員会など相談先が分かりにくいという問題があるので、面的整備型の場合でも、相談窓口を一本化して、柱となる相談窓口の拠点を整備すべきと考える。5～7歳くらいまでのお子さんの年齢で、発達障害やその疑いを発見することが必要なので、そのための相談窓口の拠点が必要だと考えている。委託の場合の委託先に関しては、鶴岡市がセンターの設置主体であることを考えると、社会福祉法人、NPO法人などの法人形態であればよいと思うが、社会福祉法人、NPO法人等以外の法人への委託は課題があると考えている。面的整備型であっても、鶴岡市が設置するという基本的な考え方が前提であり、そのなかでの拠点をしっかり作り、整備していくことが重要と考える。

(委員)

児童発達支援センターという看板を掲げて、鶴岡市が設置主体であるということが分かるような形で、中核拠点を立ち上げるべきと考える。地域生活支援拠点は面的整備を行っているが、なかなか前に進まない状況になっていると思う。やはり、中核拠点を立ち上げて、その中核拠点と様々な支援をつなぐネットワークを構築してもらいたい。児童発達支援センターの4つの機能のうち、スーパーバイズ機能というのは、支援をとりまとめる機関等が、支援を行う人に対し、指導をしていくという機能になると思う。この場合、中核拠点が必ず必要になると思う。このスーパーバイズ機能に関して簡単に説明していただきたい。

(事務局)

スーパーバイズ機能は、本市での具体例として、鶴岡市地域障害者自立支援協議会に参加をし、障害者の支援事業に携わっている民間の支援者のレベルアップをしていくなかで、その中心的な役割を担うといったイメージになる。

(委員)

そうであれば、設置主体の鶴岡市が中心となって、行政と民間が一緒になって中核拠点を整備していくことがよいと思う。

(委員)

資料には、メリットとデメリットの記載はあるが、事務局として、中核拠点型または面的整備型のどちらに重きを置いているのか。

(事務局)

第3次鶴岡市障害者保健福祉計画、鶴岡市障害福祉計画において、児童発達支援センター設置を目指しており、中核拠点型での整備を目指していくことを考えている。

(委員)

資料の2頁に、多様な専門職という記載があるが、この多様な専門職とはどのような専門職になるのか。また、センターは、どのくらいの人数を想定しているのか。

(事務局)

専門職というのは、例えば、保育士の資格を有している方、看護師の資格や心理関係の職種の

方となり、そういった方々が、様々な障害のあるお子さんに対して支援をしていくことになり、このような職種の方々を確保することが必要になってくると考えている。

(委員)

規模に関して、人数の質問に関してはどうですか。

(事務局)

児童発達支援センターの整備に関して、中核拠点型または面的整備型のどちらで整備すべきかということを本日の協議会でご意見をいただきたいと考えている。今年度中に再度、協議会を開催して、委員の皆さんのご意見を伺ったうえで、中核拠点型または面的整備型のどちらで整備すべきかということの意見集約を図りたいと考えている。

(委員)

児童発達支援センターは、当事者団体との関わりはあるのか。

(事務局)

児童発達支援センターは、障害のあるお子さんとその家族への支援を行うところであり、家族との連携を図る必要はあると考えているが、当事者団体としての家族会等とのつながりは想定していない。

(委員)

面的整備であったとしても、児童発達支援センターという看板をしっかりと掲げることが必要だと思う。児童発達支援センターという看板をしっかりと掲げなくては、障害のあるお子さんがいる家族が分からない。どこに相談に行ったらいいのか分からないということにならないようにすることが大事だと思う。整備手法の1つとして、センター運営の全てを委託するというのではなく、鶴岡市が設置をして運営を行い、センター機能の一部を民間へ委託するというのも考えていいのではないかなと思う。県からの委託を受けて相談支援等を行っている民間の事業所もあるので、例えば、相談支援のみを民間に委託をして実施するなど、民間の活力を活かすという観点からも大切ではないかなと思う。

(委員)

障害のあるお子さんの保護者からは、学校での対応の在り方に関する話を聞くことがある。児童発達支援センターが整備された場合、支援の在り方などに関して、学校への引き継ぎをきちんと実施してもらいたい。課題として、子育て世代に対する包括的な支援の強化があるので、児童発達支援センターでは、就学前だけの支援ではなく、就学後の学校での教育などにおいて、どのような支援が必要なのかに関し、学校側への引き継ぎをきちんと実施してもらいたい。

(委員)

学校に入学をした後、障害に起因した生活や学習上の困難さ、保護者が障害のあるお子さんどのように接したらよいか分からないといった状況が見受けられる。近年は、教育的なニーズに

加えて生活上のニーズも複雑化、多様化している。学校では、課題解決に向けて取組んでいるものの、発達障害があり、人間関係や社会適応に困難を抱えているケースや、保護者自身が家庭生活をどのようにすればよいのか分からないといったケースもある。また、ひとり親世帯で困難を抱えるケースもある。学校では、各家庭の状況を把握しながら、関係する事業所や福祉関係機関に直接相談をしている状況となっている。このように点と点をつなぐような形でサポートをしているので、できれば、中核拠点型の形で、相談窓口を一本化して集約し、関係機関との連絡調整などを行い、一人ひとりのニーズに合った支援を行う体制が整備できれば、スムーズな支援を行うことができると思う。現在は、様々なケースに応じて、どこに相談をしたらよいかを考えて対応をしている状況となっているため、現在の状況をふまえて考えると、中核拠点型として、支援策などをアドバイスしていただける機関があるとありがたい。

(委員)

資料3頁に課題として、障害児支援の拠点となる施設の整備が必要であるとの記載があるが、新たに施設を整備することになるのか。

(事務局)

建物の整備ということではなく、この場所に行くことと障害のあるお子さんを持つ保護者の方の心配ごとや今後の対応などに関して、中心になって支援を行う機関が必要と考えており、そのための拠点を想定している。

(委員)

1カ所に障害のあるお子さんとその家族を集める場所を整備するという考え方なのか。

(事務局)

新たに建物を整備するか、もしくは、既存の建物を活用するかに関しては、今後の検討課題となる。

(委員)

これまでのようなかたちではなく、明確に児童発達支援センターを整備していきたいという市の考え方だと思います。

(委員)

今回、児童発達支援センターということで、「児童」という名称が付くと、印象として、中学や高校生も含まれるのか疑問に感じる人もいるのではないかと思う。私のイメージでは、福祉課から相談支援事業所へつながり、相談支援事業所から個別支援を行う事業所につながっていくと考えており、この考え方と児童発達支援センターを整備することとの違いがよく分からない。児童発達支援センターの中核拠点型のメリットでは、1つの施設で相談支援、通所支援、訪問支援ができることになると、相談支援事業所から個別支援を行う事業所につながっていくということではなく、1つの新たな事業所が整備されて、相談支援を行いながら通所支援、訪問支援も行っていくということになるのか。

(事務局)

現在、鶴岡市では、主に障害児の相談の窓口として、鶴岡市立あおば学園が多くの相談対応を行っているが、3歳児健診など乳幼児検診で発達の遅れ等があり、直ちにあおば学園へ相談するという流れにはなっていない。更に、相談の窓口が分かりにくいというご意見もあるため、このような現状をふまえて、児童発達支援センターの機能を持つ施設が必要と考えている。このセンターを整備するうえで、鶴岡市が中核拠点として整備をするべきなのか、それとも、面的整備ということで、民間の既存施設を活用し、センター機能を担うのかに関して、方向性が分かれることになるため、本日委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えている。

(委員)

鶴岡市は、各地域があり、市域面積が広いということも課題になってくる。児童発達支援センターには専門職が配置されて、通所支援機能などを含む支援を行うことになるが、やはり、障害児とその家族への相談支援機能が大事なると思う。不安を抱えたまま、各地域から本所に行かなければならないということが課題の1つではないかと考えるので、各地域も含めて相談支援を円滑に行うことができる仕組みを考えていく必要がある。

(委員)

ワンストップで支援を行うことができるのであれば、利用する側から見て、方針案①の中核拠点型の整備が良いと考える。最初に相談する窓口が決まっていると、相談をする側は非常にありがたいと思う。そういった意味からも方針案①の中核拠点型の整備が良いと思う。デメリットの部分に関しては、最初から完璧なセンターを整備することは難しいので、3～5年をかけて、課題を解決しながらセンター機能を充実していくのが良いと考える。障害福祉計画は、令和8年度までの計画となっており、8年度末までに児童発達支援センターを1カ所立ち上げて、その後、時間をかけながら機能を充実させていくことがよいと考える。行政機関で職員数を増やすことは難しいため、センターでは、全ての障害児への支援を行うということではなく、民間の支援事業所へ支援を依頼するケースがあってもよいと思うが、最初の相談窓口という意味では、方針案①の中核拠点型の整備を進めてほしい。